

平成 2 2 年千葉市教育委員会会議  
第 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成22年2月12日(金)

午後1時00分開会

午後2時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 長 津田 英彦  
委員 員 岩沼 静枝  
委員 員 内山 英夫  
委員 員 梅谷 忠勇  
委員 員 和田 麻理  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 教育センター副所長 高橋 邦伯  
教 育 総 務 部 長 青葉 正人 養護教育センター所長 宮田 浩  
学 校 教 育 部 長 岩切 裕 生涯学習振興課長 宇留間 正  
生 涯 学 習 部 長 河野 正行 社会体育課長 井谷 芳明  
総 務 課 長 森島 俊之 青 少 年 課 長 三野宮純一  
企 画 課 主 幹 古舘 生雄 中 央 図 書 館 長 作田 明雄  
学 校 財 務 課 長 補 佐 小川 俊広 郷 土 博 物 館 長 倉田 義広  
学 校 施 設 課 長 豊田 滋貴 学 事 課 調 整 主 幹 山田 輝夫  
学 事 課 長 吉田 進 生涯学習振興課調整主幹 山根 正美  
教 職 員 課 長 時田 猛 総 務 課 主 幹 杉江 達也  
指 導 課 長 小寺 道明 総 務 課 主 幹 大崎 賢一  
保 健 体 育 課 長 嶋田 信昭

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総 務 課 経 理 係 長 高橋 義浩  
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也  
総 務 課 総 務 係 長 南 久志 総 務 課 主 事 犬飼 綾  
総 務 課 人 事 係 長 中尾 嘉之

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定  
平成22年2月12日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第3号から議案第10号までを非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 住居表示の実施に伴う規則の一部改正について  
学事課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成21年度千葉市教育研究奨励賞について  
指導課長より報告があった。  
報告事項(3) 平成21年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について  
社会体育課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第3号 平成21年度補正予算について  
学校財務課長及び学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、  
原案どおり可決した。  
議案第4号 平成22年度当初予算について  
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第5号 千葉市社会教育委員設置条例の一部改正について  
生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり  
可決した。  
議案第6号 千葉市学校心疾患対策委員会設置条例の制定について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決  
した。  
議案第7号 千葉市学校腎疾患対策委員会設置条例の制定について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決

した。

議案第8号 千葉市学校脊柱側弯症対策委員会設置条例の制定について  
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第9号 千葉市史編さん会議設置条例の制定について  
生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第10号 議決事件の一部変更について  
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (4) 発言の要旨

報告事項(1) 住居表示の実施に伴う規則の一部改正について

津田委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(1)「住居表示の実施に伴う規則の一部改正について」、報告します。平成22年1月29日付けで、「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を公布しました。「貝塚町の一部が貝塚1丁目、貝塚2丁目、都賀4丁目及び都賀5丁目」に、「高品町の一部が都賀1丁目及び都賀3丁目」に変更されることに伴い、桜木小学校、若松小学校、北貝塚小学校、加曽利中学校、若松中学校、貝塚中学校の通学区域の表示を変更する規則改正です。住居表示の変更に伴う改正であり、通学区域の変更はありません。なお、貝塚中学校の所在地が変更対象となりましたので、「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例第3条」において、「千葉市中学校設置条例」の貝塚中学校の項中「千葉市若葉区貝塚町1340番地の1」が「千葉市若葉区貝塚町1丁目7番1号」に改正されています。

報告事項(2) 平成21年度千葉市教育研究奨励賞について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「平成21年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。本市では、教職員の資質能力向上を目指し、1年間もしくは2年間の長期にわたる研修や、本市学校教育の課題を目的とした研究学校の指定等、様々な施策を行っております。「千葉市教育研究奨励賞」は、この施策の一環として、本市における教職員の研究を奨励するために設けられた制度であり、本市教職員の最高の栄誉とされています。同賞は昭和36年度に設けられ、

学年・学級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食、学校事務等23分野において、研究・実践等の実績が特に顕著であり、その成果がこれからの本市の学校教育の充実に寄与する内容を有する者を表彰するもので、学校教育部長を委員長とする選考委員会により慎重に選考し、受賞者を選定しました。本年度は、去る2月5日に第49回目となる授与式を実施し、25人の受賞者1人1人に、教育長より表彰状を授与しました。受賞者には、今後とも自己の研究はもとより、後進の指導に力を発揮し、これからの千葉市の教育を担う教職員となるよう期待をしております。また、それに先立ち、受賞者のこれまでの研究成果をまとめ1冊に綴った研究物を指導課前に展示し、ご覧いただいたところです。教育基本法第9条においても、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」と謳われております。社会の要請に応えるためにも、教職員一人一人が自己の資質、力量を伸ばし、生徒の生きる力を日々育むことが重要です。そのために、研修の環境を整えるとともに、優れた教職員を称揚する制度がますます重要となると考えます。

梅谷委員 対象者の要件が、教職経験15年以上となっておりますが、研究を支える、奨励するという「奨励賞」の性格からすると、15年以上の中堅に限定するのではなく、若手の教職員も選考の対象にして、若手と中堅以上のバランスを考えながら、教員の研究を奨励していくことを考えるべきではないでしょうか。現状では、「奨励賞」というより「功労賞」に近いように思います。

指導課長 「教職経験15年以上」は、年齢的にも上の者が対象となりますので、「研究奨励」という意味を鑑み、対象者の要件については、今後検討します。

津田委員長 教員だけでなく、事務職員、栄養士等も対象としておりますので、奨励賞は様々な面で励みになるものであると思います。要件について検討していただきたいと思います。

和田委員 選考委員会にかかる候補者は、どのような基準で、また、何人程度が選ばれているのでしょうか。

指導課長 各部門について、学校はじめ関係機関等から、多い部門で5、6人の候補者の名前を挙げていただき、その中から、研究歴や研究実績等を考慮し、受賞歴のない者から選考しています。

津田委員長 複数回受賞する方はいないのですか？

指導課長 おりません。

内山委員 活動の成果や、研究内容の報告等はなされるのでしょうか。

指導課長 特にレポートの提出等は求めていませんが、各領域において、それぞれの者の研究実績等を参考にしながら選考しています。

報告事項(3) 平成21年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(3)「平成21年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について」、報告します。同表彰は、スポーツ振興法第15条に基づき、各種競技大会等で優秀な成績を収めた者及び千葉市内の地域社会又は職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、もって千葉市の振興に顕著な功績をあげた者を表彰するものです。被表彰者は、去る2月4日に行われた「スポーツ振興審議会」において選考され、3月7日(日)午前10時から、千葉市生涯学習センターで開催される「千葉市社会体育指導者講習会」の席上において、表彰することとなっています。被表彰者についてですが、先ず、「功労者」の11人は、長年にわたり、スポーツ活動の振興に献身的に貢献された方々であり、体育協会からスポーツコーチャーまで、それぞれの所属団体から推薦をいただきました。次に、「優良スポーツ団体」についてですが、地域スポーツの振興に貢献した総合型地域スポーツクラブである「稲丘スポーツクラブ」を選考しました。「優秀選手」の35人については、世界選手権入賞者、日本選手権、国民体育大会等国内大会での優勝者です。「優良団体」は、「千葉市リトルリーグ」、「ねんりんピックテニス千葉市代表チーム」の2団体です。なお、本件については、市政だより3月15日号に掲載予定です。

議案第3号 平成21年度補正予算について

委員長 学校財務課長補佐及び学校施設課長、説明をお願いします。

学校財務課長補佐 議案第3号「平成21年度補正予算について」のうち、学校財務課部分について説明します。本議案は、平成21年度補正予算について市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき議決を求めるもので、平成21年教育委員会会議第11回定例会において承認いただきました「地上デジタル放送対応テレビの取得」において、調達額が予算額を大幅に下回る見込みとなったため、減額補正をお願いするものです。なお、地上デジタル放送対応テレビの調達では、国の補助金と交

付金をそれぞれ2分の1ずつ財源として全額を賄うため、歳入と歳出をそれぞれ減額するものです。先ず、歳入予算ですが、地上デジタル放送対応事業費収入の補正額として、小学校費補助金を206,141千円、中学校費補助金を82,215千円、特別支援学校費補助金を4,566千円減額します。次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金収入では、小学校費交付金を206,141千円、中学校費交付金を82,214千円、特別支援学校費交付金を4,565千円減額します。中学校費及び特別支援学校費の補助金と交付金の金額が千円単位で異なっていますが、千円未満の端数を交付金で賄うことから生じるものです。次に、歳出についてですが、小学校費412,282千円、中学校費164,429千円、特別支援学校費9,131千円をそれぞれ減額します。地上デジタル放送対応テレビ調達の予算額は1,049,490千円に対して、執行額が463,648千円となることから、総額で585,842千円を減額するものです。

学校施設課長 続いて、学校施設課部分について説明します。歳入は159,200千円で、全額国庫補助金です。これは、国が緊急経済対策として、平成21年度第2次補正予算において創設した、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を財源とし、平成22年度当初予算で計上を予定していた学校施設の耐震化と老朽化の改善を図る事業の一部を、補正により予算化するものです。内訳は、小学校費が138,170千円、中学校費が21,030千円です。事業の内訳ですが、先ず、小学校費として、本町小学校他3校の渡り廊下の耐震補強工事（小学校校舎耐震補強事業）に100,170千円、生浜東小学校の校舎外部改造（小学校校舎老朽化対策事業）に38,000千円の補正をお願いするものです。次に中学校費ですが、稲毛中学校の渡り廊下の耐震補強工事（中学校校舎耐震補強事業費）に21,030千円の補正をお願いするものです。工事費合計は159,200千円で、全額を臨時交付金収入で実施します。次に、繰越明許費です。国の補正予算に伴う財源を活用するための事業の前倒しを行ったものですが、平成21年度内に竣工できないことから、耐震と老朽化に係る補正予算の全額を繰越明許費として、教育に影響の少ない夏休み期間中に工事を実施する予定です。

委員 長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第4号「平成22年度当初予算について」、説明します。平成22年度当初予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。本市の平成22年度当初予算一般会計(A)は、総額3,503億円、うち教育費(B)は287億円、構成比は8.2%となります。教育費を前年度と比較すると、予算額で1億3,000万円の減、伸び率では-0.5%となります。組織改正に伴う子ども未来局への事業移管により、幼稚園就園奨励費、少年自然の家管理運営費等が民生費へ組み替えられるため減額となるものです。民生費への移管分を除外した場合は、小中学校の屋内運動場耐震補強工事費や校舎改築費等の増額により、教育費の構成比は8.9%になり、実質教育費(D)にあるとおり、対前年度に対し22億7,000万円の増、伸び率は+7.9%となります。予算案の主要事業について、新規事業と拡充事業を中心に説明します。まず、教育総務部ですが、「新設校建設」は、おゆみ野地区の宅地開発に伴う生徒数の増加に対応するための鎌取第三中学校(仮称)建設及び開校にあたり必要となる備品等の整備を実施するもの。「適正配置改修」は、学校適正配置事業により、統合が決定された美浜区内の学校について、統合に伴う校舎の整備を行うもの。「川戸中学校武道場建設」は、中学校学習指導要領の改訂による平成24年度からの武道必修化に伴う武道場の建設。「校舎改築」は、耐震性が低く、老朽化が著しい小学校1校、中学校2校の改築。「屋内運動場耐震補強」は、児童生徒の安全確保に加え、災害時には地域住民の避難所になる施設であることから耐震補強を実施するものです。次に学校教育部ですが、「幼稚園を活用した子育て支援のための職員配置」は、市内私立幼稚園で、通常期及び長期休業中を含めた長時間の預かり保育を実施できる体制を整備するもの。「学校防犯対策」は、学校の安全を強化するために、既に設置済みの小・中・高等学校41校に加え、新たに、小学校1校、中学校2校に学校防犯カメラシステムを設置するもの。「少人数学習指導教員配置」は、小学校1～3年生に対し、生活の指導や学習の基礎・基本の確実な定着を図るなど、教科の特性に応じたきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を配置するもの。「小学校教科書等購入」は、平成23年度の新学習指導要領全面実施に伴い、各教科指導の充実を図

るため、改訂された教科用図書及び指導書を教員に貸与するもの。

「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進」は、現状の学校教育における問題を解決するため、NPO「ちば教育夢工房」等に、学校支援のための人材派遣を委託するもの。「小学校給食調理業務委託化」は、小学校給食運営における諸問題を解決するため、現在、直営で実施している給食調理業務等を平成22年度から民間に委託するもの。「学校給食」は、安全で豊かな学校給食の充実を図るため、備品や消耗品整備、各種検査実施のほか、新たに鎌取第三中学校（仮称）等に給食受取室を整備するもの。「学校給食センターの再編整備」は、より豊かで安全な学校給食の実現を目的とする「学校給食センター再編・整備計画」に基づき、給食センターの整備を行うもので、新港学校給食センターは、平成22年10月から供用開始の予定です。「適応指導教室」は、不登校児童生徒の学校生活への円滑な復帰を支援するため、市内4か所で適応指導教室を運営するもの。「特別支援教育指導員配置」は、緊急に対応が必要なADHD等の児童生徒が在籍する学校に対して、児童生徒の状況の改善と校内支援体制の整備を支援するため、特別支援教育指導員を配置するもの。「中高一貫教育」は、稲毛高等学校附属中学校に専属の外国人非常勤講師を配置するものです。最後に生涯学習部ですが、「旧検見川無線送信所現状調査」は、旧検見川無線送信所の今後の保存整備活用を図るうえでの基礎調査とするため、建物の現状調査・構造調査などを行うもの。「生涯学習振興」は、第3次生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯学習活動を引き続き支援するほか、第4次生涯学習推進計画を策定するもの。「社会教育振興」は、社会教育関係団体の育成を図るとともに、第58回日本PTA全国研究大会ちば大会において、全国の小・中学校のPTA関係者が一堂に会し「子どもたちの健全育成のためにPTAがなすべきこと」をテーマとした全体会・分科会等を開催し、学習する事業を補助するもの。「スポーツ振興計画策定」は、本市のスポーツ振興を総合的かつ計画的に推進し、市民のスポーツ・レクリエーション活動の一層の充実を図ることを目的に、スポーツ振興計画を策定するもの。「青少年健全育成」は、市民参加による青少年の健全育成を総合的に推進するため、関係団体などの活動を支援するとともに、関係機関との連携により「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業への取組みを進めるもの。「図書館システム」は、図書館シス

テムを運用し、インターネット予約等の図書館サービスを提供するものです。

委員 少人数学習指導教員配置、適応指導教室、特別支援教育指導員配置の予算が計上されていますが、どのくらいの人数を考えていますか。

教職員課長 少人数学習指導教員配置についてですが、平成21年度は、42校49人の非常勤講師を配置しました。平成22年度は1年生から3年生までを対象に、5月当初の連休明け頃から年度末までフルに活用するというので、40人の配置を見込んでいます。

教育センター副所長 適応指導教室については、現在、「ライトポート花見川、若葉、中央、美浜」の4箇所で開催しています。それぞれ定員は、25人ですが、毎年増加する傾向にあり、平成22年1月現在では113人となっています。したがって、来年度についても100人程度を考えていますが、今後、この対応については検討していきます。

養護教育センター所長 特別支援教育指導員配置は、現在、千葉市立小中学校に20人の指導員を配置しています。半期ごとの配置となりますので、約40校の学校に配置しています。

委員 幼稚園を活用した子育て支援のための職員配置についてと、また、何度も話題に上り期待しているのですが、NPO「ちば教育夢工房」について、規模・組織等の詳細を教えてください。

学事課長 幼稚園を活用した子育て支援のための職員配置は、千葉県では平成21年度から3箇年で行っている事業ですが、本市においては新規事業となります。主に失業者等を私立幼稚園で雇用し、長期休業中も含めた長時間の預かり保育を実施できる体制を整備し、子育て支援を行う取組みのひとつです。一般的に幼稚園は、午前9時から午後2時までを教育時間としておりますので、午前7時から午後7時までも預かり保育が可能なものとするので、朝早くから子どもを預けなければならない保護者の方等に対応するための取組みです。22年度は10園を予定しており、1園300万円程度、10園で3,093万7千円の予算計上を行います。

指導課長 子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進についてですが、新教育システム開発推進事業として、今年度は20校に20人の学校支援員を派遣しました。また、学習支援員として小中学校30校に60人の大学生を配置し、個別の学習指導にあたりました。ま

た、地域にお住まいの、地域をよく知る高齢者の方60人程度に授業の手伝いをしていただく「楽しい教室づくり推進事業」を行いました。平成22年度はこれらの事業を統合し、NPO「ちば教育夢工房」において各学校の要望に応じて派遣していく事業を実施します。市立小中学校は180校ありますが、各校1人程度は、学校の要望に応じた形で派遣ができるものと考えます。

委員 放課後子どもプランについては、数年前から全小学校で「わくわくキャンパス」等の名称で行われているかと思いますが、当初に比べ、子どもたちの参加人数等、全体としてどのような傾向にありますか。また、「青少年サポート」について詳細を教えてください。

生涯学習振興課長 12月末現在、参加児童は対前年度比で1.3%、586人程度減っています。学校の6時限授業の増加で、放課後子ども教室の実施回数が減っていることに伴い、参加人数も若干減ってきている状況です。一方、指導者については対前年度比で2.7%増となっています。

青少年課長 青少年サポート事業は青少年補導センターの所管事業で、平成14年から2箇年にわたり文部科学省の事業委託を受け、地域における問題を抱えた児童生徒に対する支援を行うものです。平成16年度から、各補導センターに1人、サポート担当者を置き、主に問題を持つ児童生徒への学習支援及び生徒指導支援等を行うほか、学校や家庭への支援も実施しています。なお、平成20年度にこのサポート支援を受けた児童生徒数は20数人です。

議案第5号 千葉県社会教育委員設置条例の一部改正について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第5号「千葉県社会教育委員設置条例の一部改正について」、説明します。今回の改正は、「千葉県社会教育委員会議運営要綱」に基づき運用していた、「千葉県社会教育委員会議」について必要な事項を定めるほか、規定の整備を図るため「千葉県社会教育委員設置条例」の一部を改正しようとするものです。社会教育委員は、社会教育法第15条第1項の規定に基づき、本条例第1条により設置しています。職務は、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、「社会教育に関する諸計画を立案すること」、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」、「職務を行うために必要な調査研究を行うこと」です。委員数は12人、任期は2年、

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育活動の実践者、学識経験のある者で構成します。条例の一部改正の内容についてですが、社会教育委員の会議に関し、議長、議事、小委員会等に関する事項を定めるほか、規定の整備を図るもので、施行期日は平成22年4月1日です。

委員 条例の中に、職務・審議事項についての規定がないのはなぜですか。

生涯学習振興課長 上位法である社会教育法第17条において、社会教育委員の職務が規定されているため、条例での規定は行っていません。

議案第6号 千葉市学校心疾患対策委員会設置条例の制定について

議案第7号 千葉市学校腎疾患対策委員会設置条例の制定について

議案第8号 千葉市学校脊柱側弯症対策委員会設置条例の制定について

委員長 議案第6号から議案第8号までについては、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別に議決を行います。保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第6号「千葉市学校心疾患対策委員会設置条例の制定について」、議案第7号「千葉市学校腎疾患対策委員会設置条例の制定について」及び議案第8号「千葉市学校脊柱側弯症対策委員会設置条例の制定について」、一括して説明します。全庁的な附属機関の見直しに伴い、これまで要綱に基づき設置していた各委員会について、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関とするため、条例を制定するよう市長に申し出ることについて議決を求めるものです。先ず、議案第6号ですが、千葉市学校心疾患判定委員会要綱に基づき運用してきた「千葉市学校心疾患判定委員会」について、条例を制定しようとするものです。名称は「千葉市学校心疾患対策委員会」、設置目的は、千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校児童生徒の健康診断における心疾患検診の実施等について審議するもので、所掌事務は、児童生徒に対する心疾患検診の実施及び運営に関する審議、心疾患に係る精密な検査の結果の判定のほか、心疾患検診に関し教育委員会が必要と認める事務を行います。委員定数は15人以内、任期は2年、委員構成は医師です。施行期日は平成22年4月1日です。次に、議案第7号ですが、千葉市学校尿検査判定委員会要綱に基づき運用してきた「千葉市学校尿検査判定委員会」について、条例を制定しようとするものです。名称は「千葉市学校腎疾患対策委員会」、設置目的は、千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校児童生徒

の健康診断における腎疾患検診の実施等について審議するもので、所掌事務は、児童生徒に対する腎疾患検診の実施及び運営に関する審議、腎疾患に係る精密な検査の結果の判定のほか、腎疾患検診に関し教育委員会が必要と認める事務を行います。委員定数は18人以内、任期は2年、委員構成は医師です。施行期日は平成22年4月1日です。最後に、議案第8号ですが、千葉県学校脊柱側弯症対策委員会要綱に基づき運用してきた「千葉県学校脊柱側弯症対策委員会」について、条例を制定しようとするものです。名称の変更はありません。設置目的は、千葉県立小学校、中学校及び特別支援学校児童生徒の健康診断における脊柱側弯症検診の実施等について審議するもので、所掌事務は、児童生徒に対する脊柱側弯症検診の実施及び運営に関する審議、脊柱側弯症に係る精密な検査の結果の判定のほか、脊柱側弯症検診に関し教育委員会が必要と認める事務を行います。委員定数は11人以内、任期は2年、委員構成は医師です。施行期日は平成22年4月1日です。

議案第9号 千葉県史編さん会議設置条例の制定について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第9号「千葉県史編さん会議設置条例の制定について」、説明します。千葉県史編纂会議設置要綱に基づき運用してきた「千葉県史編纂会議」について、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関とするため、条例を制定するよう市長に申し出ることについて議決を求めるものです。名称は「千葉県史編さん会議」、設置目的は、市史編さんに関する事項について審議すること、所掌事務は、市史編さんに関する計画及び方針に関する事項の審議、市史の普及に関する事項の審議等です。委員定数は7人以内、任期は2年、委員構成は学識経験のある者で、施行期日は平成22年4月1日です。

委員 市史の編さんは、どこまで進んでいますか。

生涯学習振興課長 昭和49年から発行している「通史編」は、「原始・古代編」から「現代編」まで、「資料編」は、「原始・古代・中世」から「近世」まで発行が進んでいます。今後は、「資料編」の明治維新から町村制の施行までについて記述した「近現代」を平成24年度頃に発行したいと考えております。その後、「近現代」のうち市制の施行、終戦、現代までを記述し、「資料編」の整備を行っていきたいと考えます。

委員 図書館のほかに一般市民が市史を見ることのできる場所はどこでしょうか。また、市史が編さんされているということ、市民に対し、どのような形でPRしていますか。

生涯学習部長 図書館への配架のほか、有償刊行物として、市政情報室及び郷土博物館で販売しています。

#### 議案第10号 議決事件の一部変更について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第10号「議決事件の一部変更について」、説明します。「千葉市立花園中学校改築工事請負契約」中、契約金額を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号に規定に基づき議決を求めるものです。提案内容ですが、千葉市立花園中学校は経年に伴う老朽化が進行しており、地耐力、コンクリート強度、耐震性能の不足も判明しているため、全面改築中です。本議案は平成20年第4回市議会定例会において議決された「工事請負契約」について、設計変更及び単品スライド条項の適用が生じたことに伴い、契約金額を変更するため、再度議決を求めるものです。変更金額内訳ですが、当初契約金額は消費税を含め1,596,000千円です。設計変更で14,511千円の増額、単品スライド減額が20,538千円で、差し引き6,027千円を減額し、変更後の契約金額を1,589,973千円とするものです。設計変更の内容は次の3点です。先ず、発生土処分場変更については、当初受入れ予定地での処分が不可能となり、新たに、花園町の東京大学検見川総合運動場での受入れに変更となったことに伴い、運搬距離が14kmから1kmに短縮されたため、運搬費が2,106千円の減額となったものです。2点目の地中障害物処分については、掘削の際に、地中から想定外のコンクリート片等が出てきたため、その処分と掘返しに伴う校舎周辺地盤の補修が必要となったため、10,170千円の増額となりました。3点目の廊下天井仕上げの変更についてですが、着工後に導入が決定した大型テレビや電子黒板の運用が拡大した場合に備え、天井内LAN配線等の追加・変更等に伴う工事を簡易に行えるよう、天井材等を脱着できるよう変更したことに伴い、3,295千円の増額となりました。その他共通費等諸経費3,152千円の増額を含め、14,511千円の増額変更となります。次に、単品スライド条項の適用についてですが、「単品スライド」は、工事請負契約約款第25条第5項に基づき、「特

別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったとき」に請負代金額の変更を請求できる措置であり、契約を行う上で、発注者と受注者の通常合理的な範囲を超える価格変動に対するリスク負担条項として定めたものです。今回、鋼材類の価格が、請負代金の1%を超えて下落したため、運用マニュアルに基づき、請負代金の1%を超える金額について減額変更を行うものです。具体的な経過ですが、平成20年6月の設計単価で契約を行い、21年3月に、請負業者が鋼材類を購入した時点で19.2%の値下がりがあり、金額で約40,000千円、全体請負額1,596,000千円の2.28%の価格変動がありましたので、通常合理的な価格変動としている1%を超える部分の1.28%にあたる20,538千円を減額しようとするものです。単品スライド条項の適用については請負業者側も想定しているとのことで納得いただいています。なお、本件変更による事業スケジュールの変更はなく、平成22年9月の新校舎供用開始に向け、工事はスケジュールどおり進んでいます。

## 7 その他

- (1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について、次のとおり指導課長より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

指導課長 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について、教育委員会会議第1回定例会で報告した後に受賞した生徒がおりますので報告します。先ず、「●●中学校2年 ●●●●」は、全国日本技術・家庭科研究会主催の第10回全国中学生創造ものづくり教育フェア「豊かな生活を創るアイディアバッグコンクール」において、厚生労働大臣賞を受賞しました。このコンクールは、都道府県市の予選で優秀な成績を収めた生徒16人が、決められた大きさの布を使い、3時間30分の制限時間の中で、工夫を凝らしたバッグを制作するというもので、全体の完成度の高さや基礎的な技能が大変優れているとの評価を受け、受賞に至りました。次に、「●●中学校2年 ●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●」の3人は、同大会の「あなたのためのおべんとうコンクール」において、厚生労働大臣賞を受賞しました。このコンクールは、各都道府県代表の20グループが、90分の制限時間内にテーマに基づいた弁当を作るもので、受賞した3人の生徒は、担任のために「健康第一弁当」を作りました。この作品は、地域の素

材や郷土料理をうまく取り入れ、食べてもらう人を思いやった献立である点が高く評価されました。次に、「●●●●小学校5年●●●●」ですが、新技術開発財団主催の「市村アイデア賞」において、市村アイデア優秀賞を受賞しました。リニアモーターカーの仕組みをいかし、電磁石を自転車の泥除け部分に使った「フルアシスト自転車」を作りました。ペダル部分のスイッチがうまく切り替わるように工夫され、また、円盤を付け替えることで、変速ギアのように走る速さを変えられる工夫も加えたことが評価されました。

(2) 第34回サンスポ千葉マリンマラソンについて、内山委員より報告があった。

内山委員 去る1月24日に、サンスポ千葉マリンマラソンが開催されました。幸い天気も良く、全国から1万5,000人を超える競技者が集まり、無事に競技を行うことができました。1,150人の運営支援体制の中で、404人の本市中学生に補助員として参加してもらいましたが、中学生の態度、言葉遣い、行動力等が素晴らしいと、公認審判員等大会関係者が大変高く評価していました。これは、教員の方が授業という重責に加え、部活動にも真剣に取り組む、一朝一夕ではできない長い間の努力の賜物だと思います。ありがとうございました。

(3) 千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回研修会について、和田委員より報告があった。

和田委員 去る1月27日に、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の第2回教育委員研修会に出席しましたので報告します。今回は、「独立行政法人教員研修センター理事 阪内宏一氏」、「財団法人自然環境研究センター研究主幹 千石正一氏」の講演がありました。先ず、阪内氏は、「教師の学びを考える」と題して「教師力」をテーマにした講演でした。先月、教育センターを視察した際にも、教師力について研究しているとの説明を受けておりましたが、「教育の価値を大事にすることが大切で、子どもたちは必ず学校教育を通して成長していくものであり、その成長を信じるのが教師の務めである。」との内容でした。教育委員として、現場の教職員が子どもたちのために力を出していけるような環境づくりをサポートしていく必要性を改めて感じました。次に、千石氏の講演ですが、「地球家族 46億年の絆」と題して、「ここ数百年の間に、地球の長い歴史の中で例をみないほどの速度で、様々な種が絶滅しており、その原因は人間によるものである。」

との内容でした。現在の教育問題等に直接的に関係する内容ではありませんが、大変示唆に富んだ内容で、心に響くものがありました。

(4) 教育情報の広報について、岩沼委員より意見、要望があった。

岩 沼 委 員 先日、教育センターを視察しましたが、本市教職員や子どもたちのバックアップのために地道な努力をされていることがよくわかりました。特に興味を持ったのは、全国の「カリスマ先生」の研究をしている分野があったことで、千葉市のためになりそうだと感じました。このような研究や活動についても、ぜひ「教育だより ちば」等の広報に掲載してほしいと思います。教育委員会内部のモチベーションアップにも有効ではないでしょうか。最近、一般市民への宣伝はあまり必要がないと思われる会社がCMを作成していますが、これは、「CMで多くの人に知られている会社で自分も仕事をしている。」、「自分と同じ制服をCMに起用された有名人も着ている。」といった、社員のモチベーションアップのためにCMを利用しているとのこと。このようなことから、「教育だより ちば」等の広報媒体を積極的に活用し、努力している、頑張っている教職員が取り上げられるものがあると良いと思います。情報ツールとして、施策の細かい情報を伝えるだけではなく、現場で頑張っている教職員のことを積極的に市民に発信していく等の活用も検討してください。

(5) 第2回指定都市教育委員・教育長協議会について、津田委員長より報告があった。

津田委員長 去る1月28日、第2回指定都市教育委員・教育長協議会に出席したので報告します。総会では、「全国学力・学習状況調査」に関して、情報交換が行われました。その後の分科会では、「教育委員会の活動状況」について情報交換が行われ、本市は、教育委員会会議の活性化方策として、体系的な教育施設の視察を原則毎月行うことや、昨年実施した「子どもの携帯電話使用」についての講演等、委員発案による協議題拡充について発言しました。

(6) 電子黒板の活用について、岩沼委員より要望があった。

岩 沼 委 員 教育センターの視察で、電子黒板を見せていただきましたが、電子黒板については、学校現場でも、市民の間でも注目されています。実際の教育活動における活用方法等の研究成果がまとまりましたら報告いただき、視察したいと思います。

(7) 地上デジタル放送対応テレビの設置について、和田委員より質問があった。

これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 各教室に50インチないし52インチの地上デジタル放送対応テレビが設置されるとのことですが、設置方法はどのようになるのでしょうか。

教育総務部長 安全のため、専用台の上に設置します。先日、設置校を視察しましたが、既にパソコンの画面を映すモニターとしてデジタルテレビを使用し、授業を行っていました。今後は、単にテレビ放送を視聴するだけでなく、大型モニターとしての活用も進むのではないかと考えています。

和田委員 かなり大型の機器であると思いますので、児童生徒の安全確保のため、設置場所、設置方法等に十分留意してください。

(8) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 8 閉会

津田委員長より閉会を宣言